

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【公開番号】特開2015-36789(P2015-36789A)

【公開日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-012

【出願番号】特願2013-168776(P2013-168776)

【国際特許分類】

G 03 B 21/14 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

G 03 B 21/16 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/14 E

G 03 B 21/00 D

G 03 B 21/16

H 04 N 5/64 5 4 1 J

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月2日(2016.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

以上の課題を解決するため、本発明の一の態様によれば、

光源からの光を用いて形成した光像を投影する投影部と、当該投影部を収納する筐体と、前記筐体の内部に外気を取り込むための通気部と、前記筐体内部の空気を排出する排気部と、を備えた投影装置を覆うケース本体と、

前記ケース本体における前記通気部に対向する位置に設けられた通気口と、

前記ケース本体における前記排気部に対向する位置に設けられた排気口と、

前記ケース本体内の空気を前記排気口に送って排出するためのファンと、

前記通気口を含む第一空間と前記排気口及び前記ファンを含む第二空間とを分断するように前記ケース本体内に設けられた仕切部と、

前記投影装置の駆動状態を検出するための検出部と、

前記検出部の検出結果に基づいて前記ファンを制御する制御部と、  
を備え、

前記制御部は、前記検出部の検出結果に基づいて前記投影装置が駆動中であると判断した場合には前記ファンを駆動し、前記投影装置が停止中であると判断した場合には前記ファンを停止することを特徴とする投影装置用ケースが提供される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源からの光を用いて形成した光像を投影する投影部と、当該投影部を収納する筐体と

、前記筐体の内部に外気を取り込むための通気部と、前記筐体内部の空気を排出する排気部と、を備えた投影装置を覆うケース本体と、

前記ケース本体における前記通気部に対向する位置に設けられた通気口と、

前記ケース本体における前記排気部に対向する位置に設けられた排気口と、

前記ケース本体内の空気を前記排気口に送って排出するためのファンと、

前記通気口を含む第一空間と前記排気口及び前記ファンを含む第二空間とを分断するように前記ケース本体内に設けられた仕切部と、

前記投影装置の駆動状態を検出するための検出部と、

前記検出部の検出結果に基づいて前記ファンを制御する制御部と、  
を備え、

前記制御部は、前記検出部の検出結果に基づいて前記投影装置が駆動中であると判断した場合には前記ファンを駆動し、前記投影装置が停止中であると判断した場合には前記ファンを停止することを特徴とする投影装置用ケース。

#### 【請求項 2】

請求項 1 記載の投影装置用ケースにおいて、

前記ファンは排気用ファンであり、

前記通気口には防塵用のフィルターが取り付けられていることを特徴とする投影装置用ケース。

#### 【請求項 3】

請求項 2 記載の投影装置用ケースにおいて、

前記通気口に対向する位置に設けられ、前記ケース本体外の空気を前記通気口から吸引するための通気用ファンをさらに備え、

前記制御部は、前記投影装置が駆動中であると前記検出部の検出結果に基づいて判断した場合には前記通気用ファンを駆動し、前記投影装置が停止中であると前記検出部の検出結果に基づいて判断した場合には前記通気用ファンを停止することを特徴とする投影装置用ケース。

#### 【請求項 4】

請求項 3 記載の投影装置用ケースにおいて、

前記制御部は、前記投影装置が定収であると前記検出部の検出結果に基づいて判断した場合には、まず前記通気用ファンを停止させ、その後、前記排気用ファンを停止させることを特徴とする投影装置用ケース。

#### 【請求項 5】

請求項 2 ~ 4 のいずれか一項に記載の投影装置用ケースにおいて、

前記制御部は、前記仕切部の種類によって前記排気用ファンの回転数を調整することができ、

前記ケース本体の少なくとも前記投影部から投影された光が通過する領域は、透光性のある素材で形成されていることを特徴とする投影装置用ケース。

#### 【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の投影装置用ケースにおいて、

前記検出部は、前記投影部からの光の有無を検出する光センサであることを特徴とする投影装置用ケース。

#### 【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の投影装置用ケースにおいて、

前記検出部は、前記第二空間の内部温度と、前記ケース本体の外部温度との温度差を検出するための温度センサであることを特徴とする投影装置用ケース。

#### 【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の投影装置用ケースにおいて、

前記ケース本体には、前記投影部からの光像の経路を開放する開口部と、前記経路の周囲を囲む壁部とが設けられていることを特徴とする投影装置用ケース。